

第3回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開催

日 時 平成18年10月28日(土) 午前10時～午後12時05分
場 所 稲毛区役所 3階 講堂
出席者 委員20人(35人中)、ガイドヘルパー1人、事務局及び市職員8人

【2】議事

- ・委員長挨拶
- ・アンケート結果についての報告

【3】議題

(1) 地域での福祉活動状況についての情報交換

地域での福祉活動に関わる4人の委員から活動状況の報告を行った。説明後、意見交換等が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

保育園関係者の活動報告

現在の保育園運営の実情と地域との関わり(地元小・中学校及び行政機関)についての報告があった。

- (委員) 障害をお持ちのお子さんを育児中のお母さん、障害をお持ちのお母さんで子育てに悩んでいる人は相談に来ていますか。また、障害をお持ちのお子さんは実際に通っていますか。
- (報告者) 現在、どこの保育所・保育園でも障害児を受け入れるということが前提になっています。昔に比べれば、障害児の受け入れは改善されています。
- (委員) 障害を持ったお母さんが子育てをする悩みはありますか。
- (報告者) 福祉事務所、保健センターから連絡があり、連携しています。お母さんが障害をお持ちの場合でもお子さんが入所できないということはありません。
- (委員) 民生委員と保育所との関わりはどのようになっていますか。
- (報告者) 千葉市では主任児童委員さんと担当保育園は連携しています。稲毛区は、主任児童委員だけではなく民生委員の方の協力も得ており、各保育所、保育園において年1回連絡協議会を設けています。
- (委員) 様々な子育ての問題が起きた場合の対応はどのようになっていますか。
- (報告者) 民生委員との連絡を密に取っていればいるほど、虐待等のケースを発見しやすいです。稲毛区は、福祉事務所、保健センター、民生委員との連携は比較的うまく取れていると思います。
- (委員) 私は民生委員をやっています。家庭の状況によって様々ですが、複雑な家庭状況の場合、情報提供は保育園、保育所等よりいただいているのが現状です。あまり情報を出さない場合もありましたが、なるべく早めに情報を提供して

いただければ何らかの対応もできると思います。

- (報告者) 保育所、保育園に通っている方は状況の把握はできますが、通われていない場合はなかなか状況の把握は難しいです。保育所、保育園に通ってなく、何か家庭に問題を抱えている場合は、逆に民生委員より情報を提供していただいたこともありました。
- (委員) 昔の状況ですと、両親が働いていないと入園できなかったが、今の状況はどうでしょうか。
- (報告者) 全市的に各区に1つもしくは、2つ子育て支援事業を行っています。保育所に通われていないお子さんをお持ちのお母さん方が相談に来るという事業があります。通りすがりの方も気軽に見学できる体制です。10年、20年前の公立や民間の保育所や保育園のイメージとは大分異なっています。
- (委員) 保護者が行わなければならない仕事があるそうですが、保護者が障害を持っており、これができない場合等のやり取りはどのように解決しているのでしょうか。また、時間外保育は増えているのでしょうか。
- (報告者) 障害を持っていない保護者も含めて、担当と保護者でのやり取りで解決しています。様々な保護者がいますのでケースバイケースで対応しています。時間外についてですが、昔は夜6時~7時でしたが、全市的に夜8時まで保育しています。
- (委員) 保育園がすべて受け入れてしまうと、地域の力が育たなくなるのではないのでしょうか。
- (報告者) 保育園の性悪説では、保育園が完備されればされるほど、育児力が低下するのではないかとされているが、質の高い保育園を維持していけば必ず育児力は上がっていきます。相談事業や子育てに対する専門性を完備しており、また、民生委員や行政との連絡も密に取っているため、何か困ったときにはすぐ対応できる状態ではあります。

自治会関係者の活動報告

自治会で行う主な事業の説明及び他団体(民生委員、地区部会、保育園等)との関わりについて説明があった。また、個人情報保護法施行による地域住民の個人情報収集の難しさについての説明があった。

- (委員) 守秘義務の問題でなかなか連携が図れないとのことですが、近所の見守りはどうしているのですか。
- (報告者) 集合住宅がたくさんある地域なので、全ての見守りは難しいのが現状です。しかし、自治会として啓発活動は行っています。

NPO関係者の活動報告

NPO法人とは何かについての説明と報告者が属している一般的に中間支援型と呼ばれるNPOについての活動紹介があった。

- ・特に質問なし

ボランティア関係者の活動報告

ボランティア活動者からの報告があった。国際協力のボランティア活動をしており、日本語指導や外国人と日本人との交流のコーディネート等を行っている。

(委員) 学習希望者に対してのPRについてはどのようにしているのですか。

(報告者) 各種イベント(日本の文化紹介等)においてPRをしています。各地域の中で、様々なボランティア活動の紹介がされています。

(委員) 保護者が外国の方の場合、学校から配布されたプリントの内容や病院に通っているときのやり取りなどを通訳してくれる方が身近にいると心強いと思いますが、そのような方を紹介してくれるようなサービスはありますか。

(報告者) 千葉市のマニュアルには、中国語や韓国語の各種手続きの表示がありますので、窓口で何らかの情報が得られると思います。本会では、公の場のイベントについての通訳・翻訳は行っています。

(委員) 社協にはそのようなボランティアはあるのですか。また、市の制度としてもあるのですか。

(事務局) 社会福祉協議会は、ボランティアの登録を行っています。ボランティア登録用紙記入していただく際に、趣味・特技等を記入する欄があります。ボランティアニードの依頼があった場合に、すぐ検索できるように情報を保存してあります。しかし、必ず依頼に応えられるというものでもありません。

(事務局) 事前に国際交流協会に連絡をしておく通訳をボランティアとして紹介する事業があります。急では無理だと思いますが、事前に連絡しておけば大丈夫だと思います。

精神障害者共同作業所関係者の活動報告

福祉施設関係者からの報告があった。少しずつではあるが周辺からの理解が得られるようになり精神障害者の置かれる立場が変化してきている現状や、報告者が関係する精神障害者共同施設の地域との関わりについての説明があった。

・特に質問なし

(2) 地域福祉パイロット事業の申請状況について

事務局が申請状況について説明を行なった。

現在、7件申請あり 緑が丘地区部会(地域助け合いボランティアグループ養成事業)
小中台地区部会(一人ひとりが地域の力事業)
301地区部会(301地区 防災・防犯マップ作り)
千草台中学校地区部会(千草台中学校地区防災対策事業)
山王地区部会(安心カードの作成と活用及び健康講座事業)
稲毛地区部会(子育てサポートガイド)
轟・穴川地区部会(高齢者の健康増進及び青少年育成)

説明後、意見交換等が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

- (委員) 同じ地区部会から複数の申請は可能ですか。
- (事務局) 同一の地区部会からの複数の申請は可能です。今回、第2回の募集は終了いたしました。第3回の募集時期については、社会福祉協議会の本部と協議しており、確定しましたら公民館をはじめ、稲毛区内の公共機関、市民活動センターへ募集チラシを配布する予定です。
- (委員) 今のところ第3回目の募集締め切りはいつになるかおおよその検討はつきますか。
- (事務局) 現在協議中ですので、はっきりとは申し上げられません。
- (委員) 残す期間は今年度6ヶ月を切りました。残り、何回の募集をする予定ですか。
- (事務局) 現状では、全市で43件の申請があります。残り17件で終了となります。募集の回数等についても社会福祉協議会本部と協議中です。
稲毛区は9地区部会あります。第1回目の申請と合せると9件となります。
- (委員) この申請は、地区部会を通さなければできないのですか。
- (事務局) 地区部会を通しての申請となっています。
- (委員) 安心カードは、本人が携帯するのか、また自治体で管理するのですか。災害マップなどを作成する場合、「どこに誰がいて」というようにフォローしてくれる民生委員等の名前等を記入していただくと助かります。
- (事務局) 安心カードの取扱いについては、地区部会内で検討しています。個人情報の問題もありますので、慎重に取り扱っていくということです。
稲毛区地域福祉計画 51 ページに掲載されている安心カードを参考に作成していくということです。
- (委員) 51 ページに掲載されている安心カードは高齢者対象のカードでしょうか。もしよろしければ、障害をお持ちの方の特性なども記入できるといいと思います。
- (事務局) 今回は人数の関係もありまして、当該地区では70歳以上の方全員にしてしまうと1,500名程になってしまいます。今年度は予算の関係で70歳以上の高齢者世帯約400世帯、70歳以上の独居高齢者世帯約100世帯を対象として行います。来年度以降70歳以上の方を順次拡大していき、また、障害をお持ちの方などにも配布できるようにしていくということです。
- (委員) 災害マップの作成等の説明の中で、公民館の活用とありましたが、公民館は基本的に避難場所となっています。現実的には公民館は避難場所としての機能は無いと思いますがいかがでしょうか。
- (事務局) 稲毛区地域福祉計画に掲載されている35の取組事項の中から公民館の活用を合致項目として選定したのは、避難場所という意味合いではなく、地域で公民館を利用し、会合等を行うということです。
- (委員) それでは、避難場所との兼ね合いはいかがですか。
- (委員長) それは地区の方が一番良く分かっているのではないですか。各地域で何処が危険で何処が安全かを調べて広報するのが必要なのではないですか。
- (委員) 行政としては、このような実態を踏まえてどのように考えているのですか。
- (事務局) 市として学校体育館等を中心に避難場所を各エリアに設定しています。大規

模災害時の際は広域避難場所へ避難するよう防災体制はとっています。災害発生から3日間程度は物資が不足すると考えられています。それ以降については、周辺市町村の支援で対応できると考えています。行政としては、場所の確保、資材の確保、限られた数日間の対応を備えることが現状では手一杯であると考えています。

- (委員) 障害をお持ちの方や、病気の方、高齢の方が皆の前では排泄等の交換はなかなかためらってしまいます。避難場所として学校の体育館限定ではなく、校舎の教室も開放していただきたいと思います。学校関係の方と協議していただければと思います。
- (委員) 全体の説明を受けて、この地域福祉パイロット事業は地区部会が中心となって事業が組まれていると思います。区の地域福祉計画は住民一人ひとりが主体になって考える参加型でないと、この計画はうまく動いていかないのではないかと思います。挙がってきたものを見ると先進的なものもあれば、普段の活動でも行えるのではないかといった事業もあるように思われます。本来は、地域福祉計画を動かすときには、それぞれの自治会が、また住民一人ひとりの力が重要になってくると思います。できたら、この推進協でこの辺の話し合いができればいいと思います。
- (委員) 新しい事業にチャレンジしようとしている団体もあると思います。いろいろなところと繋がりたいが、どうしていいかわからない団体もあると思います。長年地域福祉に携わっている地区部会の関係者をはじめ、NPOの方等様々な方がこの推進協に属しています。これを利用して、様々なところとの橋渡しができればいいと思っています。
- (委員) 地域福祉パイロット事業は、いつまで行われ、また、拡充はあるのですか。稲毛区全体で行えるものと各地区だけで行うものがあると思いますが、稲毛区全体で広げる可能性はあるのですか。
- (事務局) 補助金の拡充については、今年度のみの補助金ですので600万円以上になることはありません。来年度については決まっていません。地区部会連絡会等において各地区の地区部会長に発表・報告をしていただき、稲毛区全体で行えるものについては行っていただきたいと考えています。また、この推進協でのご意見も地域に持ち帰っていただき、自治会等の様々な団体と協力していただきたいと考えています。
- (委員) 予算は単年度のみなので大切に使わなければいけないと思います。たった4回の推進協の会議で、未だ議論という議論はされていないと思います。果たして推進協の意味が良く分かりません。
- (事務局) パイロット事業については、単発的な事業で起爆剤としてうまくスタートした事業もありますし、継続的な活動が見込まれるという事業もあります。今年度のみということで事業をスタートさせていただきましたので、それを加味しながら考えていきたいと思っています。必要性は大いに感じています。ただ、予算がつく、つかないで立ち上がった火を消すような事が無いようにしていただければと思います。他区の先進事例を推進協で紹介していくことも検討

しています。

- (委員)パイロット事業が今年度で終わりだとすると、来年度我々はどういうことをやったらいいのですか。また、この推進協の統括はどこかの部局であるのですか。もっと議論をする時間がほしいというような議論があったと感じました。
- (事務局)今回、地域の事例について5件の発表がありました。これを少し絞るなどして意見交換の時間を延ばすことは可能だと思います。事務局については、各区福祉事務所と社協の共同で行っています。この計画を作る段階では保健福祉総務課が主体でしたが、計画を推進する段階ではより区民の皆さんに近い位置でということで区において事務局を構えさせていただきました。この計画は、一応計画上平成22年までということになってはいますが、年度を区切って終わってしまうものではありません。未永く区民の方に広げていただきたい計画だと思います。
- (委員)この推進協は、今日出てきたパイロット事業について採決する場ではないのですか。発表だけで終わってしまうのですか。
- (事務局)この場で採決するというではありません。推進協の委員の皆様に参加となる意見をいただくということになっています。
- (委員)本日の次第を見ますと、(1)の情報交換のところの発表者は既に決まっていたと思いますが、であれば、次第に発表者の方を掲載していただけるとありがたいです。併せて、議論をする時間を今後増やしていただきたいと思います。
- (委員)この場でパイロット事業について意見交換をしてどのように活かされているのですか。
- (事務局)この推進協でいただいた参考意見は、パイロット事業審査会において別紙にまとめ、審査委員の方々に配布させていただき、審査をする際の参考にさせていただいています。
- (委員)できれば、社協の方が発表するのではなく、提出した地区部会の方が直接発表した方がいいのではないのでしょうか。
- (事務局)稲毛区は9地区部会ありまして、推進協の委員には4地区部会から出席していただいています。確かに、事務局からまとめて報告するより、各地区部会から報告していただいたほうが有効であると思います。今後の課題としていきたいと思っています。
- (委員)私は地区部会に属していますが、全く話が伝わっていませんでした。いきなりこの場にパイロット事業が申請されていたのでびっくりしました。
- (委員)各部会はずばらしい取り組みを行っていると思います。今までやってきた事業の計画と地域福祉計画に載っている事業の比較をしていただければ良いと思います。今までの反省をしっかりと行い新規事業を行なっていただければと思います。
- (委員)次回の運営はどのように考えていますか。委員長は推進協のあり方をどのように考えていますか。今年度は推進協のあり方委員会のようなものにしてみてはいかがでしょうか。
- (事務局)今回は、パイロット事業についての報告と情報交換を考えています。平成19

年度以降については本庁（保健福祉総務課）と協議中です。

（委員長）推進協に属している委員の皆様は、何らかの形で地域・団体等で生活されていると思います。推進協での情報交換を地域に持ち帰っていただき、福祉を更に向上していただければと考えています。

（３）その他

- ・特になし

以上